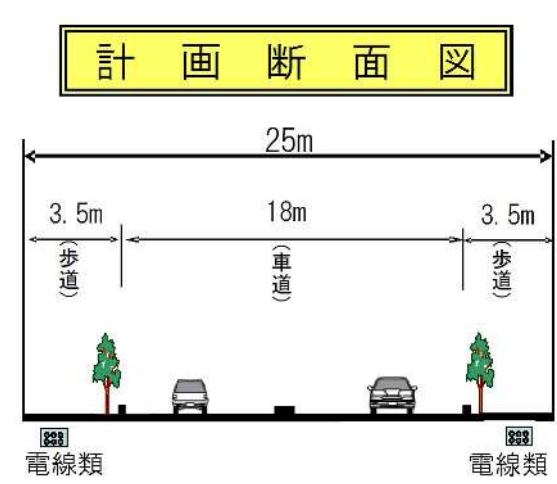


相原鶴間線〔町田都市計画道路3・3・36号〕（南町田）

- 路線名 相原鶴間線（町田都市計画道路3・3・36号線）
- 事業区間 町田市南町田四丁目～町田市南町田二丁目
- 延長 約0.8km
- 計画幅員 25m
- 都市計画決定 昭和36年10月5日建設省告示第2275号
- 事業認可告示 平成26年2月3日関東地方整備局告示第29号



標準断面図



【事業の効果】

- ①本路線の整備により、横浜方面や、東名高速道路へのアクセスが向上し、広域的な道路ネットワークが形成されます。
- ②本路線の整備により、幹線道路の渋滞解消が図られ、生活道路への車両流入が減少するとともに、交通環境が改善され、周辺地域の安全性や防災性、利便性の向上が図られます。
- ③電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。